

**令和5年度 民族共生象徴空間（ウポポイ）PR事業業務委託
提案書作成要領**

1 業務名

民族共生象徴空間（ウポポイ）PR事業業務委託

2 企画提案書等の提出

参加表明書の提出後、当町から提案資格通知を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

- (1) 提出書類 技術提案提出書（以下、提案書）（様式第5号）、添付資料等
- (2) 様式企画 提案書、添付資料等：A4サイズの任意様式
- (3) 提出部数 提案書、添付資料とも8部
- (4) 提案書の枚数 15ページ以内とする。
- (5) 提出期限 令和5年6月8日（木）
- (6) 提出場所

白老町政策推進課 アイヌ政策推進室 担当：鶴澤、日置
〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号
TEL：0144-82-7739

- (7) 提出方法：持参又は郵送（簡易書留又は書留）とする（提出期限必着）。

3 留意事項

- (1) 業務内容の詳細については提案書の内容を基本とするが、白老町と受託者が協議し決定する。
- (2) 社名やロゴマーク等、提案者が特定できる図柄や写真は入れないこと。
- (3) 専門的な知識を有しないものでも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。

4 委員会の設置

選定委員会の設置

民族共生象徴空間（ウポポイ）PR事業委託事業者選定委員会（以下、選定委員会）を設置して行う。

5 プレゼンテーションの実施

- (1) プレゼンテーションは、令和5年6月15日頃を予定。
（提案者には後日、正式な開催日時及び開催場所等を通知するものとする）
- (2) プレゼンテーションは、1者ずつ呼び込み方式とし、持ち時間は40分以内とする。
（事前準備5分、提案説明15分、質疑応答15分、後片付け5分）
- (3) プレゼンテーションは、一般非公開とする。

- (4) プレゼンテーションの内容は、提出のあった提案書に基づくものとし、資料の追加提出は認めない。
- (5) プレゼンテーションにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。プロジェクターとスクリーンは白老町で用意可能であるが、パソコン及びその他の機材については、提案者が用意すること。
- (6) プレゼンテーションの説明者は、補助者を含めて3名以内とする。
- (7) 選定委員会の委員が採点を行う。

6 審査方法

審査方法は、次のとおりとする。

- (1) 選定委員会の委員は、評価基準に基づき、参加事業者の提案書の各項目につき評価及び採点を行う。
- (2) 参加事業者の評価総合点が同点になった場合は、提案価格の低い方を受託候補者とする。この場合は、選定委員会の合議により決定する。
- (3) プロポーザルの参加事業者が1者のみの場合でも、審査・評価は実施するが、評価総合点が100点中、70点以上の場合は、最適提案者として選定する。

7 評価基準

項目	評価項目	配点
基本姿勢・プレゼンテーション・見積書	① 取組姿勢・説明能力 ② 見積額	20
企業提案書 (業務内容)	① 業務工程表 ② 機密情報等の管理 ③ アピールポイント ・優位性、積極性の独自の提案	50
企業評価点 (業務履行能力)	① 類似業務実績 ② 実施体制	30

8 その他

- (1) 企画提案に係る経費は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案の採否については、電子メール及び文書で通知する。
- (3) 提案書が提出期限までに提出されない場合は、企画提案の参加の意思がないものとみなす。また、企画提案プレゼンテーションに出席しない場合についても、同様に企画提案の参加の意思がないものとみなす。
- (4) 提出期限以降における参加表明書及び提案書の差し替え、追加等は認めない。
- (5) 全ての提出書類は返却しない。